

平成 28 年 第 5 回湖西市ごみ減量市民会議 会議録

開催日時 平成 28 年 2 月 15 日 (月) 13 : 30 ~ 15 : 30

開催場所 湖西市環境センター 2 階 会議室

出席委員 平井一之 竹島清一 清水健蔵 大久保宏子 田内清之 牧野和子
雨宮順介 田中明彦 高部一行 大谷 勇 杉浦徹衛
山口 健 田代ルリ 坂下 守 14 名

欠席委員 豊田千佳 志水哲夫 2 名

事務局 渡辺環境部長 佐原ごみ減量課長 石川ごみ減量課長代理兼減量係長
山本減量係副主任

会議資料

【事務局説明】

浜松市への可燃ごみの搬入量と処理委託額の状況 (上半期) (資料 1)
粗大ごみ戸別収集とふれあい収集の状況 (資料 2)
リサイクル資源集団回収奨励金の交付状況 (資料 3)
湖西市の不法投棄の状況 (資料 4)
生ごみ堆肥化容器購入費補助金の交付状況 (資料 5)
新リサイクル品回収状況 (家電、PC、剪定枝、草) (資料 6)
平成 26 年度 ~ 湖西市ごみ減量会議の意見集計表 (資料 7)

【議事】

地区外(市外)からの持込防止について (資料 8)
資源物持ち去り対応について (資料 9)
ごみダイエット配布物について (資料 10)

【報告事項】

資源化、リサイクルについて (資料 11)

内容

1 開会

2 会長あいさつ

あらためまして大変ご苦勞様でございます。会長をおおせつかっております平井でございます。月曜日の午後という皆様方にとっては大変お急がしい中、また風の強い中での参加と言うことで改めて御礼申し上げます。実は私も国の中央環境審議会という所で廃棄物に関するいろいろお話をしまして、国の考える環境問題というのは、3つ大きな柱がありまして、国というのは環境省ということではありますが、一つ目は低炭素型社会の構築、つまり温暖化をどう食い止めるかということなんですね。これは言うまでもないことなんですけど。二つ目は循環型社会の構築、まさに今日のテーマのようにごみ減量をどうしていくか、3Rをどうするか、どうやってうまくやっていくのかということです。それから三つ目は自然共生型社会の構築というもので、なかなか難しいのですが、生物多様性の確保とも言っているのですが、シロクマなどの絶滅危惧種に指定されている動物、環境の変化や温暖化によってエサや住処がなくなっていくという状態、そうかというホームセンターなどで売られているミドリガメ、あれが私実は家が藤枝なんですけど藤の花で有名な蓮華寺がミドリガメで占領されていて大変なんです。イノシシだとかシカだとか増え続ける生態系の中でバランスをどうしていくかという、これが自然共生型社会の構築というものになっています。以上話が長くなってしまって申し訳ないのですが、循環型社会の構築をする中で廃棄物の役割をしっかりさせないといけないということで、最近の例ですと廃棄されなければいけない食品が横流しで再び売られているという問題がありまして、今後どういう風にしないかという法体系を含めた対応、簡単な話なんですけど排出者の責任をしっかりしないといけないという、テレビなんかでは廃棄物処理業者が悪者になっているのですが、本当の一番の悪者は法律上言えば排出者なんです。つまり出す人が、そのまま売られないように廃棄物処理業者に渡せばいいんです。だから今後法律上そういう風にしていきます。ですから商品として価値のない形にして廃棄する、そういう風に変えていくことに関してやっているということでございます。いずれにいたしましてもそういった事情の中で湖西市として市民の皆さん方が発生させたごみは、お金を払って隣の浜松市に委託して処分してもらっているということになります。このお金というのが非常に馬鹿にならない話でございまして、しっかりと皆様に受け止めていただいて出来るだけ経費がかからないようにしていかなければなら

ない。そういった中でこの市民会議もいろんな議論をしていかなければならない立場じゃないかと思えます。

今日も事務局の中でいろんなテーマで皆さんに審議、意見をいただく場面が出て来ると思いますので1時間半から2時間ほど有意義なお時間になるよう進行役である会長の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

3 湖西市の状況

(事務局)

まず、秋口ごろ会議の第2回目を開催ということで前回お話をさせていただいておりましたが、後で説明させていただく新たな資源リサイクルを開始し、ある程度軌道にのり、数値を皆さんにお示しできるのに時間を要しましたので遅くなってしまいました。

それでは、お手元の資料、資料1～資料7につきましてご説明を申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

なお、ごみの減量化、リサイクル率の向上という中で現在総合計画を策定中ではありますが、資料については年次取りまとめについては半期ごと、月次についてはできるだけ直近の数字搭載となっています。ご承知ください。

○浜松市への可燃ごみの搬入量と処理委託額の状況（上半期）（資料1）

(事務局)

では、座って説明させていただきます。お手元の資料1をご覧ください。浜松市への可燃ごみの搬入量と処理委託額の状況ということで、平成23年度から平成27年度までの過去5年間の上半期分につきまして記載させていただいております。

まず、浜松市への可燃ごみの搬入量と処理委託額の状況で、平成27年度の状況が一番下に書かれています。平成22年10月より可燃ごみの焼却を浜松市に委託しております。委託金額は、25年度までは1tあたり20,500円、平成26年度からは1tあたり20,800円。これは消費税の上昇分を加味したものです。見ていただければお分かりになると思いますが、各年度ごとの4月から9月までの上半期のごみ搬入量と前年度比較、処理委託費用の実質額を記載したものとなっております。

平成23年度は、約7,420tで約1億5,211万円、平成24年度は、約7,068tで約1億4,490万円、平成25年度は、約7,204tで約1億4,768万円、平成26年度は約

6,843 t で約 1 億 4,234 万円、平成 27 年度は約 6,880 t で約 1 億 4,310 万円の経費となっています。皆様のご協力により、着実に当初よりごみ減量が進んでいますが、平成 25 年度の減量率が低いのは、平成 25 年 4 月より、硬いプラスチックが、不燃ごみから可燃ごみになったことと、平成 25 年 10 月より、環境センターへの家庭ごみの直接搬入が、無料から 10 kg あたり 50 円になったために駆け込みの搬入がありまして、大幅にごみ量が増えたためです。ごみ減量につきましては、平成 27 年度上半期は昨年と比較して若干増えていますが、その原因は火災ごみの搬入があったためと考えられます。

○粗大ごみ戸別収集とふれあい収集の状況について（資料 2）

次に、資料 2 になりますけど、粗大ごみ戸別収集とふれあい収集の状況です。こちらでも昨年度と同じような形で載せてあります。

粗大ごみ戸別収集につきましては、粗大ごみを環境センターに持ち込みできない市民の利便を図るため、ごみ減量課の職員が自宅まで直接収集に伺うという事業でございます。

この制度は平成 25 年 10 月より開始し、料金は大きさによって異なりますが小さいものは 500 円、大きなものは 1,000 円の 2 段階の料金体系になっております。

出し方につきましては、ごみ減量課に電話をして、どんなものを出したいか説明していただきます。金額を計算し納付書を自宅に送付しまして、金融機関で納付していただきます。その後、ごみ減量課で納付確認でき次第、自宅まで収集に伺うという形で、予約してから収集まで 10 日から 2 週間程度かかります。平成 27 年度下半期回収状況としましては、月 20 件から 30 件程度で手数料は 3 万円～5 万円前後の収入があります。

粗大ごみを処分する方法はこれ以外に、ご自分で環境センターに搬入していただくこともできますが、その場合は、10kg あたり 50 円の費用がかかります。ただ、粗大ごみ戸別収集より安い費用で済むということになります。

たくさんありすぎて困るという方は、市内の許可業者がありますので、そこに頼めば、ごみの個数で積み上げていくよりも 1 車いくらということですので、そちらのほうが引っ越しごみなどは安くなることもあります。

資料 2、2 番のふれあい収集は、高齢者及び障害者の方々の在宅生活を支援するため、家庭ごみをごみステーションに排出することが困難な世帯に対し、ごみ減量課の職員が自宅に訪問しまして、ごみの回収を行うという事業です。この制度は平成 25 年 9 月より開始しまして、毎週木曜日の午前中にごみ減量課職員が行っております。

回収に際し、ひと声かけることにより生死の確認や怪我をしていないか、寝込んでい

ないかなどの安否確認も実施しています。

回収対象者は、ここに載せてあるとおり現在1月末で35人、31世帯、平均回収量は1世帯あたり5kg、男女別では、男性が8名、女性が27名でありまして、女性のほうが高齢化で長生きということで1人暮らしの方も多いものですから、女性が3倍強程度の利用人数となっています。

地区別では、湖西地区が21人、新居地区は14人となっています。表をみていただくとおり統計を取るごとに増加しています。最近の傾向としては、お子さんが近くに住んでいない、隣近所がいなくなって頼る人がいないなどの相談が多く寄せられているといったことが挙げられます。今後増加することが予想されるものですから、人事配置や予算などが問題となるのではと予想されます。

○リサイクル資源集団回収奨励金の交付状況（資料3）

次に資料3、リサイクル資源集団回収奨励金の交付状況ということで、古紙、古布、牛乳パックなどです。これら資源として利用できるものを集めた団体に対し、リサイクル資源集団回収奨励金を交付いたしまして、ごみの減量と再生資源化を促進し、廃棄物に対する市民のリサイクル意識高揚を図ることを目的としています。

対象団体としましては、幼稚園、小学校、中学校のPTA、保育園、子ども会、自治会等ということで、奨励金の額は、新聞紙、雑誌、雑がみ、ダンボール、古布は1kgあたり4円、牛乳パックは1kgあたり1円です。飲料水缶、アルミ缶は高く引き取っていただけのため集めている団体はかなりありますが、市から奨励金は交付しておりません。

ここ数年毎年、回収量が減っているのが表から読み取れると思います。理由としましては、子どもの数の減少やパソコン、携帯などの普及による新聞などを取らない家庭の増加、市で実施している古紙回収拠点、古紙回収ステーション、あるいは市内ホームセンターなどに大規模回収拠点があることから、そちらに出される方が増えているのが要因と考えられます。

なお、子ども会、小中学校などの集団回収については、浜松市などでは入札によって業者を決めているところもあり、その結果今までよりも数倍高い単価で業者が引き取ってくれることになり、量が多くなればなるほど売り上げ金額の差が大きなものとなっているため今後そういう方法も要検討かと存じます。当然環境センターも3ヶ月に1回資源に関しては入札制度を導入しており、一番高い業者と契約することで歳入の増加に努力しています。

○湖西市の不法投棄の状況（資料4）

次、資料4でございます。湖西市の不法投棄の状況ということで、1番は、年度別の不法投棄の受付件数でありまして、平成20年度には3件でしたが、平成22年度は22件、平成23年度は15件、平成24年度は13件、平成25年度は16件、平成26年度は19件、平成27年度上半期9件ということで、年によって上がり下がりがありますが、おおよそ年間20件前後で推移しているということになっております。

2番は、平成27年度の不法投棄の集計になっております。白須賀地区、新居地区を始め、タイヤ、みかん、マットレスなど自治会などから通報されたもの、あるいは市民から通報されたもの、その他の通報ということで職員等が回収にあたっております。

それから、自治会との不法投棄回収ということで、平成27年度は2件の不法投棄回収を行いました。

また、不法投棄情報提供につきましては、市内の郵便局や金融機関と連絡協定を結んでおりまして、業務中に市内の不法投棄を発見したときは市へ情報提供していただくよう仕組みを整えてあります。

○生ごみ堆肥化容器の補助金交付状況（資料5）

続きまして、資料5をご覧ください。生ごみ堆肥化容器補助金の交付状況となっております。平成24年～27年度ということで、交付状況を記載させていただいております。

ご存知のとおり、生ごみの約70～80%が水分となっており、生ごみを減量すると委託料が減るということで、コンポスト、電気式合わせて表のとおり補助金交付となっております。また、キエーロにつきましては、平成23年度は29基、平成24年度は215基、平成25年度は82基、平成26年度は39基、平成27年度は今日現在で29基ほど配布実績となっております。

○新リサイクル品回収状況（資料6）

次に資料6ということで、新リサイクル品回収状況です。平成22年度からの廃家電、平成27年度からのパソコン、携帯電話、平成24年度からの剪定枝・草・幹など比較的最近、リサイクル品として活用しだしたものの推移を示したものです。

廃家電については、ラジカセとか、ドライヤー、それからラジオ、ビデオデッキなど年平均約50t前後、平均約85万円が売り上げ収入となっております。パソコン、携帯電話については、平成27年1月～平成28年1月分で、月平均約850kg、約50万5千

円の売り上げとなっています。剪定枝、草、幹につきましては、24年度～28年1月末で、約9.9tが集められ、幹やチップ材として9,385円と約93万円の売り上げがあります。剪定枝、草、幹は以前燃やせるごみとして多くが処分されていましたが、仮に浜松市に委託したとすると処理委託にかかる費用Aは9,936.55tに20,500円と20,800円の期間がありますが、それをかけると2億522万7,952円となり、本当は浜松市に委託するのにそれだけの費用がかかった訳です。袋に入ってくるものですから、袋を破いたりする費用など、チップ化するのに必要な費用が、Bになります約9,594万円ということになります。売り払った金額、売却益Cは約94万円という金額になりますので、これらを計算すると、浜松市に焼却を依頼した場合は約2億500万円強、湖西市処理の場合は9,500万円強の費用ということで、その差し引きの1億1,021万8,235円分経費節減できたという計算になります。細かくて分かりづらく申し訳ありませんが、浜松で焼却すると費用がかかる。うちで再資源化をすると、再資源化をするために、重機を動かしたり、業者に委託費用を払う必要はあるものの、それを差し引いたとしても、約4年弱で約1億1,021万円の経費節減が図れたということです。

○平成26年度～ごみ減量市民会議の意見集計表（資料7）

それから資料7をご覧ください。これは前回までに委員の皆様から寄せられた意見につきましては、その後の対応を含めた状況を載せさせていただきました。後ほど、一読をいただければと思います。意見のありました詳細内容、今後の対応ということで、今年の9月現在の状況ということで、対応できるものについては、右の方に載せさせていただきます。

以上が、早口で申し訳ありませんでしたが、3番の湖西市の状況ということで、資料1から資料7までの説明になります。

（事務局）

それでは、湖西市の状況ということで、事務局から説明させていただきました。資料1から資料7までということで、何かご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

（委員）

特になし。

(事務局)

よろしいですか。それでは、もし出ましたら途中でもかまいませんので、気付いた時点でご質問いただければと思います。それでは、次第の4の議事に入らせていただきます。議事の進行は、すみませんが、会長よろしくお願いいたします。

(会長)

分かりました。では、これからは、私の方で議事の進行を務めさせていただきたいと思います。お手元の次第をご注目いただきますと、3番の湖西市の状況というところの1～7までが一応終わったということになります。これから私のほうでは議事の4番(1)から(3)まで資料8から資料10まで、これをそれぞれ各項目ごとに皆様方にご審議いただきますので、それぞれご意見を承ればと、こんな形で進めていきますのでよろしく申し上げます。

4 議事

(1) 地区外(市外)からの持ち込み防止について(資料8)	
会長	では、早速でございますけど、議事の4番の(1)の「地区外、要するに市外等も含めてですけども、地区外からのごみの持ち込み防止について」ということで、資料8について事務局のほうで説明をお願いします。
事務局	<p>ありがとうございます。資料8をご覧ください。環境センターでは、各自治会や団体からの依頼により出前講座やごみ出し説明会、施設見学などを年間数十回、土曜日や日曜日の夜など依頼があったときに出かけたり、あるいは来ていただいたりして行っています。</p> <p>その中で、特に各地区や自治会から、最近ごみステーションや資源物回収拠点の一部で明らかに市外や地区外からと思われるごみ出しや、中には通りすがりの車の窓からごみをステーションにポイ捨てるなど、マナーの悪い行為が見受けられるという相談がありました。いずれも他県ナンバーであったり、中には事業所が特定できる作業服を着た方もおり、何とかならないかとの相談が多く寄せられているのが現状です。</p> <p>中には分別も行き届いていないものも多く、燃える物、燃えない物等ごちゃ混ぜになっているものが目に付くものですから、ステーションが荒れる原因となっているという声が寄せられております。</p> <p>監視カメラなどを設置するなどして対策を講じてはいますが、日中は人目もあるんですが、夜勤をしている方が捨てるっていう</p>

<p>事務局</p>	<p>ことになると、やはり深夜っていうこともあって、なかなか注意の目もいかないっていうことになるものですから、事業所に対してなんとか指導できないかという声がありました。</p> <p>ここまでが前回の流れの説明になりますが、前回皆さんにご提示した企業様あての文書につきまして、</p> <p>企業様を中心に「文書の送付についてはしたほうが良い」</p> <p>他の委員の方から「文書内の金額は抜いたほうが良い」</p> <p>「市外からと地区外からの書き方を変えたほうが良い」というご意見が出されましたので、今回修正案として提示いたしました。</p> <p>《文書朗読》</p>
<p>会 長</p>	<p>わかりました。前回からの審議事項として事務局から皆さんの意見を取り入れた修正案を今回提示ということになります。冒頭湖西市の状況ということで説明がございましたけれど、ごみ処理に多くの金額が使われているといった状態の中で本来は市の税金を使って処理すべきではないものに対してお金が使われてしまっている。そこで市内事業者の皆様にご理解をいただくための文書を出したいということになります。本日市内企業の方も 2 名お見えになっているということで、先に事業者サイドのご意見がありましたらお願いいたします。</p>
<p>委 員</p>	<p>前回、審議いただいた内容を反映してくださっているのでよろしいかと存じます。ただ、前回言い忘れたところで申し訳ないのですが、タイトルが少し本文中の②のところと読み取りにくいところがあるのかなあと感じましたのでもう少し変えたほうが良いのかなあと思いました。出来れば他市町からの持込禁止に絞ったほうが良いのかと。それからもう一点、我々事業所もごみ減量、リサイクルの向上に努めていくということも使命であると考えていますが、最後のほうの文書であわせて事業者の方もごみ減量、リサイクルの推進にご協力をお願いしますというふうに行をかえて載せたほうがわかりやすくなって良いかなあと思います。以上修正していただければ助かるかなと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは事務局のほうで今の意見に対して何かありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>わかりました。</p>
<p>会 長</p>	<p>もう一方の事業者さんいかがですか。</p>
<p>委 員</p>	<p>②の部分についてはやはり、この部分に書かなくても良いのかなと。市内でもどこでも出されて良いととられるとあまりよくないですし。</p>
<p>事務局</p>	<p>当然市外からのごみ持込というのものあるんですけど、市内の人でも通勤途中に他地区のごみステーションにまとめて出される方がいらっしやって、ステーションの大きさも限られていますので、ゴールデンウィークや年末年始など一度に地区外から大量に出されてし</p>

	<p>まうと住んでいる地域の皆さんが出せないといった苦情が多いものですから、市外から持ち込まれる場合、市内でも他地区から持ち込まれる場合あわせて啓発できたらという思いで載せさせていただきました。</p>
委員	<p>内容についてはわかりました。タイトルが他市町から湖西市へのごみ持込等についてって書いてあって、市内事業者の皆様へっていう相手先で文書中の①②の内容が違うもんですから分かり難い。事業所に勤めている方が地区外の職場に近いステーションにごみを出されているという問題があって①については事業者、②については居住者っていうふうに分けた上で事業者、市民が一丸となつてごみ無問題に取り組んでいくっていうふうな感じにしたらどうかと思います。</p>
会長	<p>とりあえず、この文書は市内の事業所に勤めてらっしゃる方に市外からごみを持ち込まない、通勤途中で何かイレギュラーな事をしてもらわないことを記載する。一つ目は他市町からごみを持ち込まないでくださいね。これは大変わかりやすい。二つ目は市内に住んではいるけど出しやすいから会社の近くのごみステーションに出してしまうっていう、それはやめてねっていうことをうまく表現するっていうことですかね。</p>
事務局	<p>今、いろいろご意見を伺っておりましたが、実は②につきましては市役所だよりにお願い文書を掲載しまして、そちらで対応してですね、①の部分につきましては今回の文書で対応させていただくように修正をしたいと存じます。</p>
会長	<p>なるほど。①については事業所向け、②については市民向けとして変えていくということですね。どうでしょうか。</p>
委員	<p>後ですね、文書をもう少し簡潔に出来たらと思います。丁寧に言い過ぎなくても良いのではと思いますけれど。</p>
会長	<p>事務局の方、どうですか。</p>
事務局	<p>ごみに関しては苦情が非常に多いものですから。ステーションに関しても収集後の後出しやその対応が大変で、市内の収集業者のほうでもドライブレコーダーをごみ収集車に搭載して苦情に対して何時何分に収集したといった対応できるよう体制を整えています。中には収集業者さんと家庭訪問で説明したりとか、電話やメールなどでも相手の方が興奮されていてたまたま電話に出た女子職員がひどい事を言われて落ち込んでしまったり、メールの対応が場合によっては数ヶ月に及ぶことなどもあって、その点については気を使っているというのが現状です。</p>
委員	<p>一般の人はともかく、事業者に対しての文書なのでそこまで気を使わなくても良いんじゃないかって思いますけど。</p>

<p>事務局</p>	<p>事業者の方といっても様々で、中には事業系のごみを家庭用のごみ袋に入れて出して、通報があつて見に行くと納品書の束や出荷票、請求書なんかがいっぱい入っていて、電話すると言い合いになってなんていう場合もあるものですから、今までいただいたご意見を基に必要ながあれば時期や対象事業所、内容も考えながら出していくことが出来ればと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>なるほどね。ところで湖西市のごみステーションの管理はどこが行ってるんでしょうか。私の住んでいる藤枝の堀の内って言う地区は、当番で組の方が見たりとかって言うこともしてるんですけど、ある程度目線があると○△□っていう名前の入った制服でごみを出していくっていうのも出来にくいっていうか、抑止力ですね、その辺のところはどうですか。</p>
<p>委員</p>	<p>地区によっては注意される所もありますよ。ごみを出す日が決まっていたたまたまルール違反のごみが出されるのを見たときにはしっかり注意してくださる方もいますよ。ただ、皆さん注意したことでもトラブルっていうか、怖い思いをしたくないっていうのがありますから、なかなか言えないっていうのがありますよね。実際家の近くでも湖西市の決められた袋ではなくて普通にスーパーの袋にごちゃ混ぜでいい加減な日に出されるっていう方もいるんですよ、残念なことに。そんなこともあつて町内会長さんに管理をお願いしているところもありますし、各家庭でチリトリとホウキで順番に次の家に渡していくっていうやり方をボランティアでやっているっていう所もあります。</p>
<p>会長</p>	<p>なるほど。実は私、御殿場から湖西市までいろんな自治体の環境関係の団体の役をやらせていただいているんですが、市によって大分温度差があるんですよ。廃棄物処理法の2条と6条で廃棄物の処理は自治体の裁量でやっているものですからぜんぜん違うんですよ。一般廃棄物について県は一切手を出しませんし、その辺で湖西市の市民の意識の度合いっていうところが若干問われてくるっていうところがあつて、偉そうな言い方で申し分けないんですが、その辺どうですか、結局この資料8の問題だけじゃなくていろいろあるんですよ。</p>
<p>事務局</p>	<p>実際、旧新居と旧湖西との違いもあつてですね、旧湖西については大工場も多くて夜勤など三交代勤務があつたりとか、生活のリズムが9時から5時勤務の方と違う場合も多い訳です。旧新居の方はどうかっていうと地区もこじんまりしてるものですから出す人の顔も見えるし、ルール違反があつたときなんかは犯人を捜して通報してくれる人もいますし。</p>

<p>委員</p>	<p>うちの地区も旧新居的なところがあって、ステーションの当番もあって顔も見える。ただ世間から来た人が当番制について文句を言ってきたことがあって。何でそんなことを町内会で強制するんだと。でそういう意見は無視してやりたくない人は当番を飛ばしてやってるわけです。で先ほどの話なんですけど、住んでいるところでなくて都合の良い出しやすいほかの地区へごみ出ししてる方も実際ありまして、車の止めやすい場所にずっと止まってサッと出していく。わざわざもって行く人もいる。もう一つ自分の地区の収集車が来る時間が早いと別の遅い地区へ出しに行くっていうのも見ますよ。だけど知ってても中々当番が違いますよって言うのも言いづらいですよ。</p>
<p>会長</p>	<p>なるほどね。現状については良くわかりました。いろいろご意見もあろうかというのもわかりましたので、資料8については、他市町からのごみの持込についてですけど事務局どうしますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、①については②を記載せずもう少し要点を絞って文書を簡潔にさせていただいて今後苦情や相談があれば対象事業所を絞って案内を出させていただき、②につきましては市役所だよりや広報紙でのPRなどで対応していくような形で進めさせていただければと存じます。</p>
<p>会長</p>	<p>そうですね。時期とか対象事業所とかはどうですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>具体的な情報が寄せられたり、法人リストなどを見ながら今後必要があれば作成した文書で案内をと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>わかりました。早めの対応も良いかも知れませんね。</p>
<p>事務局</p>	<p>前回の会議のころは苦情もあったんですが、その後ないものから必要があればと考えています。用意だけはしておくべきかなと思いますので。</p>
<p>会長</p>	<p>わかりました。では、この件について時期や必要性を考えながら対象事業所に案内をだせる状態にしておくということで対応をよろしくお願いいたします。</p>

(2) 資源物持ち去り対応について(資料9)

<p>会長</p>	<p>では、その次に参りたいと思います。議事の4(2)資源物持ち去り対応についてでございます。資料9について事務局のほうで説明をお願いいたします。</p>
------------------	---

<p>事務局</p>	<p>資料 9 をご覧ください。湖西市ではまだあまり大きな苦情や被害等上がってはいませんが、ということで前回資源物の持ち去りについてご説明させていただきましたが、残念なことに前回会議のすぐあとに、新所原地区でアルミ缶、新聞紙の浮浪者とみられる者による抜き取り通報が市役所に寄せられました。事務局といたしましては、警察にすぐ通報し警ら要請とパトロール強化をお願いするとともに、資源物抜き取り禁止の多国語ステッカーを貼るなどの対応を行いました。</p> <p>ということで、この件につきましても引き続きとなりますが、わかりやすくインパクトのあるチラシを資源回収場所に貼るということで、前回人間の目がじっと見ているチラシ案を作成いたしました。委員の方から「インパクトがありすぎて」や「リアルなので」ということでしたのでイラストに変更いたしました。</p> <p>で、つい先々週市内で漫画の単行本約 10 冊が資源物のステーションから抜き取られるという事件が発生して、市外在住の人だったのですが、たまたま警察が現行犯で逮捕して初犯ではなかったこともありまして警察の方から被害届を出してくださいということで立件されたという事件がありました。</p> <p>というわけで別のシールを貼付したわけですが、今回のシールもあまり皆さんの目の前でというのもインパクトがありすぎてということもあると考え物ですので、人目のない被害が発生している資源物回収拠点での貼り付けを考えています。</p>
<p>会 長</p>	<p>色とかはどうなりますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>実際は、赤や黄色を使ったこちらのような出来るだけ目立つ感じのものとなります。他の市町ではもっと強烈だったり、捕獲禁止鳥獣看板なんかは目立つようなものもありますけど、まずは人目のない回収拠点で被害が発生しているところへの貼付を考えています。</p>
<p>会 長</p>	<p>これも前回からの継続審議事項で事務局から説明がありましたけどいかがでしょうか。これもすぐ使うということではなくて必要があるときにということによろしいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>前は、すべての拠点にということもあつたんですが、必要なときに必要な場所へということで考えています。</p>
<p>委 員</p>	<p>資源物の回収場所についてですが、その場所というのは夜間も出せる訳なんですけど、照明などはどこもついているんでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>監視カメラとセンサーライトがついている所もありますが、すべてに照明がついているわけではありません。</p>
<p>委 員</p>	<p>実は、資料に載っているこの場所なんですけど、歩いて夜会社帰りに通るんですけど暗いんですよ。暗いときでも車を止めて何か資源を出してたり、前回イタズラがあつたということも聞いたんですけど暗いと抑止力って言うのも弱くなるのももう少し照明なども</p>

	あると良いと思いますけど。
事務局	センサーライトはついてはいるんですけど光が弱いって言うのがあります。
委員	近くの工場が稼働中はとっても明るいんですけど、休みの時はくらいですよ。
事務局	<p>なかなか、ステーションの場所ですけど明るい良い場所というのは一等地な所が多く、そこは店舗だったり住宅だったり建っていて残った場所で拠点を作らざるを得ない面もあるものですから。確かに暗いところ、マナーが悪いところは今年あたりでもセンサーライトやカメラを計 10 基ほどすでに設置しています。また、そういうところがあれば教えていただければセンサーライト設置のほうをさせていただきたいと存じます。ただ、街路灯のような強烈な光を使おうということになると電気の配線や柱を建てて照明をつけるといった大掛かりで経費がかかることとなりますので難しい面もあります。</p> <p>また、ソーラー式で記録式の監視カメラ設置ということであると 60~70 万ほどかかりますのでその辺もコストとの兼ね合いが生じてきます。</p>
委員	暗くしない悪いことが起こりにくい環境を作ることが大事かもしれないですね。未然に防ぐってということが大事だと思います。
会長	抑止力ってということですけど、そういうことが起こりやすい所って決まってるんですか。
事務局	いろんなどころ、もうバラバラです。
委員	問題が起こったところの対策はどうですか。
事務局	この場所については、すでにセンサーライトを設置済みです。
委員	街灯だと費用がかかるんですか。
事務局	ものにもよりますが 100 万円単位です。それから電気代などの維持管理費もかかります。
委員	場所内でも少し明るい場所に移動するとかもありですかね。
委員	西部公民館は苦情はなかったですか。
事務局	今まではなかったです。
委員	西側がオープンになっていて、管轄は社会教育課だったと思うんですけど、その東側に資源物回収場所があって西側の扉を閉めておいてもらわないと違法駐車だったり、資源の抜き取りだったりがあるんじゃないかと思うんですね。その辺も含めて意見を担当課に言ってるんですけど進展がなくて。
会長	その辺のところはどうですか。

<p>事務局</p>	<p>施設管理の面はともかく、明るさなどの面については予算が許す限りではありますけど、センサーライトの設置など早急に対応したいと思います。それから西部公民館については砕石上に資源物回収コンテナが設置してありますので、本年度も轍や穴に砕石を入れ整地を行い、今月中には東側のスロープが削れていますのでアスファルト舗装にて整地する予定となっています。ステーションも汚かったり荒れていたりするとごみのごみを呼ぶ結果となってしまいますので適宜他のステーションでも整備する必要があると対応していきたいと存じます。</p>
<p>会長</p>	<p>わかりました。なかなかすぐというわけにはいきませんが、シールや設備なども含めて事務局のほうで時期や対象を含めて対応していただくということをお願いします。事務局のほうでもなかなかご苦労されているということですので委員の皆様方にもご協力をお願いしたいと存じます。</p>

<p>(2) ごみダイエット配布物について(資料 10)</p>	
<p>会長</p>	<p>では、その次に参りたいと思います。議事の 4(3)ごみダイエットについてでございます。資料 10 について事務局のほうで説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料 10 をご覧ください。雑紙回収袋と少し見にくいですが、生ごみ絞り器です。現在イベントや市役所などで配布していますが、今後は現在のカラーの雑紙回収袋が一枚約 60 円することなどから、豪華版はイベント等で使用し、一枚 19 円程度の単色クラフト廉価版雑紙回収袋や 1 個 100 円程度の生ごみしぼり器を新たに作成し、ごみ関係環境教育の一環として小学校の新一年生などにわかりやすいパンフをつけて毎年配布するなど予算の許す範囲でできたらと考えております。というのが前回報告事項でごみ減量のための方策として進めていただければということでしたので、市内の雑紙回収場所を載せるなど具体的なレイアウトの素案ができて本日午後には納品となっています。生ごみ絞り器につきましては市内の事業所で浜松市の生ごみ絞り器を作成しているということがわかりましたので現在お手元の資料に載せている感じで作成を進めており、絞り器、箱、印刷すべてオール湖西の業者にて作成を依頼しています。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。この件については前回以後現在の進捗状況の報告となっています。今のことについて何かありますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>特になし。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、わかりました。では、いただいている時間がこれでほぼ終わりですので議事の 1 番から 3 番までは以上ということで。い</p>

	<p>ろんな貴重なご意見をいただきありがとうございます。せっかくですので今日お見えいただいた方の中で、このままお帰りになるにはもったいないので、まだ発言されていない方どうですか。感じた点とか。</p>
委員	<p>ちょっと感じた点なんですけど、資料中過去のデータの並びということもあると思いますが、グラフ化した方がわかりやすいのかなと思います。時系列で収集方法やリサイクル品の変化などのポイントを載せたりして。それから目的ですけどグラフの中に目的値を載せてここまでいきたいというのもあったほうがいいかもしれませんね。あと会長さんはいろんな市町をごらんになっていると思いますけど湖西市の順位はどうだとか、先進の市町との違いはどうだとかというものがわかれば方法も良くわかると思うんですけど。皆様のご意見をいただければと思いますが。それから集計時期についてももう少し教えてもらえたらということですけど。</p>
会長	<p>その辺のところ事務局どうですか。</p>
事務局	<p>そうです。おっしゃるとおりデータの見える化は必要ですし、目標については当初ご説明しましたとおり、総合計画を現在作成しておりまして、完成次第ホームページや広報紙等でお示しできると思います。本音で言いますとゴールというのは、ごみは限りなくゼロにしたい、リサイクル率は現在 40%前後でこれを 100%に限りなく近づけたい、浜松市との今後の委託費用についても関係してくるものですから、それはもう真剣に取り組んでいかななくてはならない。価格交渉もへビーな面もありますし、貴重な税金を使うわけですから、過去には生ごみ半減という目標設定を立てて皆さんにご協力をお願いしているという経過もあります。</p>
委員長	<p>今、湖西市の一人あたり排出量っていくらぐらいでしょうか。</p>
事務局	<p>今 914g です。どこの市町でも総合計画の目標指標となっているわけなのですが、現在一人一日あたりのごみ排出量が湖西市で 914g、それを総合計画で平成 32 年度には、860 とか 870 にしていこうというのが分かりやすい数字でいう目標と言えるのかなと思います。それとともに先ほど申し上げましたリサイクル率が現在約 39%、ここ数年 40%前後の値となっていますが、これを上げていこうというのが目標となっていて、本当は一人あたりの排出量を限りなく減らしていくのも大切なのですが、湖西市は事業所が多いものですから一般廃棄物のうち家庭系以外の物がたくさん出ますので、事業所から出される廃棄物を人口一人あたりで計算すると、他の市町よりも多くなってしまおうという現状があります。</p>
委員長	<p>事業系ごみが多いと。</p>
事務局	<p>そうです。そうすると生産にかかる事業系ごみがあまり減らないということ、いかにリサイクルしていこうと、率を上げていこうということになります。そういった意味も含めまして、減量とリサイク</p>

	<p>ルという 2 つの柱でいきたいなと考えています。一人一日当たりの排出量というのは県下でも 17~18 位ぐらいなのですが、リサイクル率のほうはベスト 3 には入っているということで今後この 2 つを重点的に何とかしていこうというのが目標といえます。</p>
<p>委員長</p>	<p>3R の原則から言えば、リサイクルというのは 3 番目なんですね。リサイクルの前にリユースがあって、その前にリデュースがあるわけです。つまり市民の皆さんがリサイクル出来ているので良いのではなくて、できるだけごみを発生させない、発生抑制から出発しないと中々ごみは減りません。それで一番苦慮しているのは三島市です。三島市は人口 10 万人以内都市で県内では一人あたりのごみ排出量がワースト 1 なんです。1 kg を超えた数字となっています。私も現在三島市の環境審議会の会長をやらさせていただいて、一所懸命頑張っているんですが、県内で良いところは掛川とか、藤枝とかで申し訳ないのですが、私が皆様方の意見を聞いて藤枝の市民として感じるの、分別は当たり前、きれいに使って当たり前になっています。ですからなんで当番で掃除をしなくちゃいけないんだとか、汚れてるなんていうことを電話で言うてくることはないんですね。当たりの事なんです。自治意識が強くて、そういうこともしっかりやらないとお祭りにも行けないとか、良い悪いは別としてですけど。よくある例として静岡市のベッドタウンとして藤枝に引っ越してきた方が、今人口が増えているんですけど、そうするとごみの出し方がぜんぜん違うんです。静岡市は分別しなくてもよいので。静岡市の場合は燃やしてエネルギーを取り出すのがリサイクルだと。そういう考えですから、静岡市の場合は 1 年間で 90 億円くらいごみの処理に掛かります。でも発電で 11 億 5 千万円帰ってくる、サーマルリサイクルっていう考えなんですけど。分別して物に変えていくのがマテリアルリサイクルです。どちらがよいかは別にして、そんなことからするとやっぱり市民の皆さんのごみに対する分別の意識の徹底と責任と自覚、この辺をもう少ししっかりと、すいません偉そうなこと言っちゃって。とにかく徹底的にしっかりとやるという心構えが大事だと思います。たとえばごみに対して制限をかける、これ以上出したら罰金だとか、そういうことは出来ない訳です。だから意識っていうものを責任の中でしっかり捉えていただくっていうことをやっていくという事と技術的な面から言うと事業系一般廃棄物っていうものがバカにならない。隣の浜松市だと飲食店や小売店のごみだとかいう事業系のごみが 40% 前後出る訳です。ということは市民の方たちだけが分別をやってもダメで、そうなるに掛かる経費のうちどれくらい占めているかということも考えなければならぬという事もあります。事業系一般廃棄物の中でこれを家庭ごみとして出しちゃう人も中にはいる訳です。この点もこれからの問題で考えなければならぬ。いろんな事があって言い出せばき</p>

	<p>りが無いのが実情なんです。そんな中でやっぱり市民意識として湖西市の皆さん方がどういう風にご自身の問題として自覚していただくというのがこれからのテーマであるかもしれません。県内の他市町の良い所を見たり研究したりしてヒントをつかむというのも一つの方法かも知れません。</p>
事務局	<p>ただ数字だけの比較だと、統計処理上の違いもありますので本質はどうかということも考慮する必要があります。</p>
会長	<p>おっしゃるとおりで細かい話をするのであれば、ただごみ処理方法の違いやそれによる統計処理上の違いにおいても、メリットデメリットがありますので、そういうところをはずした似たような市町の方法を探るというのがよいのかな。そういう感じですか。とにかく市民の参加意識、藤枝などの方が必ずしも素晴らしい訳ではなくて、良い所、悪い所いろいろ考えながら進めていくというのが大事だと思います。</p>
委員	<p>先生の方から市民の意識の持ち方ということでお話がありましたけど、この会の委員になって地区のごみステーションや資源物回収場所を気にして見るようになったんですけど、市民のごみに関する意識の啓発についてどういうふうに高めたらということ、市の方で出前講座をやってらっしゃるんですけど、自治会として出前講座を開催したいという気持ちはあるんですけど、地区役員とか9割ぐらいの方がお勤めで土曜日や日曜日も休めないという方もいますし、これ以上仕事を増やしてほしくないなんていう意見もある訳です。そうすると講座一つも開催できないという感じなんです。ただごみ出しルールの違反者がいる。大人にいまさらごみ出しルールを守ってくださいというのでもあれですし、市のほうで小学校、中学校に行かれていますと思うんですけど、どのくらいやっているのか、子供さんに啓発して10年後20年後につなげるような感じで減量を進めていった方が良いかと思ったり、資源物回収場所を見ても出しちゃいけないものがあったりして、もちろん全戸配布で分別表は配られているんですけど。あと現場の看板だとか中には古くなって見えづらくなっているものもあったり、そうするとそれは自治会から要望を出すほうが良いのか、市のほうで看板ストックがあって申し出ればすぐ対応してもらえるのか、委託業者が回っているのでその辺の連絡とかもしてもらってとか、その辺を少しお聞きしたいんですけど。</p>
事務局	<p>学校のほうですけど、小学校、中学校、過去には高等学校へ出前講座に行っております。本年度は、岡崎、東、鷺津の各学校、過去には湖西高校へも出かけております。それから施設見学ということで毎年数校の来場があります。過去には大きなクレーンが動いてという作業風景も見ることができましたが、現在は焼却を行っていないので危険がない範囲でプラマーク品の処理や分別作業など場内を</p>

	<p>見てもらっています。それから看板ですが、ストックがありますので必要があればお出しすることも出来ますし、委託業者も今後ゴールデンウィーク、年末年始の案内設置等を見込んだ委託内容を考えておまして、業者さんとの打ち合わせも行っているという状況でございます。それ以外に不法投棄看板などにも経費や設備面での上限はありますが、できる限り対応させていただければと存じますのでお申し出ください。</p>
委員	<p>自治会要望でということで良いでしょうか。</p>
事務局	<p>正式でも良いですし、電話や直接こちらへ来ていただいても対応可能です。</p>
委員	<p>今の話ですけど、子供が大きくなるまでというのもありますけど、私はキューロを作って持っていらってるんですけど、昨年50人くらいの子供が集まる会合でキューロの使い方の講習をしました。土の中に生ごみを入れてかき混ぜておくとごみがなくなるというのをやったんですけど、ごみが消えてなくなるというのを不思議に思った。夏休みの宿題でやってみたらどうかと話したんですけど、そうしたら一人の子供が興味を持って、私が直接キューロを据付に行って、お母さんと一緒に実験をしてくれました。子供の言うことなら親も動かそうとするので効果がすぐ出ます。子供に説明するという事は親を動かす手段として非常に良い目の付け所だと思いますので、役所の人だけでなく地域の子供会などの会合のときなどに説明や講習をやっていくというのは良いことだと思います。すぐ反応が出ますし。</p>
委員	<p>先ほどの話ですけど、県内でも進んでいる所を参考にするのは非常に良いことだと思いますね。考えるということも大切だけど見てインパクトを受けるという事も大切だと思います。具体的な方法でどうしようだとか、そのためにはどう行動しようかというのもしっかりするためには大切だと思いますし。</p>
会長	<p>いろいろご意見がでましたが。</p>
委員	<p>先ほどの出前講座の件ですけど中々自治会として地域の人に出前講座をしたいというのは言いづらいので、市役所の方でこの時期にこの地区に出前講座したいんだけどとかっていう形で地域に依頼をかけてもらえば人集めなどは地域で行いますので投げ掛けていただければと思います。</p>
事務局	<p>わかりました。その辺は会議終了後個別で伺います。</p>
会長	<p>はい、たくさんのご意見をありがとうございました。いただいているお時間もそろそろということもありますので、まとめのほうに入らせていただきたいと思います。今後の形というものを踏まえまして事務局のほうでおっしゃってくださればと存じます。</p>
事務局	<p>まず最初の地区外からということに関しましては、市外からに限</p>

	<p>定した形で文書も簡潔でわかりやすく対応させていただく。前回は文書のような苦情もありましたが、その後このような報告や連絡も今のところございませんので、今後苦情等が寄せられた時には以上のような点を踏まえて対応させていただく。また、市内の他地区へのごみ出しについては、市民の方を対象に市役所だよりや広報等で周知したいと存じます。2 番目の資源物持ち去りにつきましては、先ほど担当が申し上げましたが、古い雑誌 10 冊、価値にして約 10 円ほどですが被害届を提出し、そういう行為を減らしていかなくてはならない、警察も被害ということで今後もパトロールやその他の対応もしていただける、市としても今まで以上に対策に努めてまいりたいと存じます。3 番目のごみダイエット配布物につきましては、お手元のサンプルをご覧になっていただければお分かりになると思いますが、従来カラーで作成された雑紙回収袋をイベントがあるごとに配布させていただいておりましたが、燃やせるごみを減らすには生ごみを減らすと同時に簡単にできる方法として資源になる雑紙を分けて出すということがあるということで今回廉価版を作成し、先ほどの委員の方の意見にもありましたが、新一年生に生ごみ絞り器とセットで配布することで分別意識やごみ減量について関心を持ってもらうことが大事と考えております。中々一度に改善していくというのは難しいものですから、目標は目標として少しずつ徐々に出来るところから取り組んでまいりたいと考えております。また、この会議につきましても行政サイドだけだととて固定観念にとらわれているのは否めないものですから、皆様方の発想というものが大変参考になりまして昨年来より本日で 5 回目ということになりますが、いろいろなご意見をいただきまして違った見方をすることが出来ましたので今後いただいたご意見を参考にしながら施策に反映させていただきたいと存じます。</p>
<p style="text-align: center;">会 長</p>	<p>ありがとうございました。私の方でいただいた議題につきまして事務局でまとめていただきました。では、進行案件につきましてはすべて終了いたしました。皆様方いろんな形でご協力いただきましてありがとうございました。お礼も申しまして議事進行役を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。では事務局お願いいたします。</p>

5 その他

(事務局)

会長、どうもありがとうございました。次は 5 のその他でございますけど、今後の湖西市のごみ処理につきまして 2 点ほど簡単にご説明申し上げます。

まず、浜松市へのごみ処理委託について現在 1 t 当たり 20,800 円で浜松市

の西部清掃工場に可燃ごみの焼却を委託しておりますが、金額の変更等も含め新たな動きもございますので、その辺のところをご説明申し上げます。

浜松市への可燃ごみの処理委託につきましては、前回の会議でもご説明させていただき新聞等でも報道されましたので皆さんご存知のとおりでございますが、本年度まで 1 t 当たり 20,800 円ということで焼却委託をしておりましたが、平成 28 年度からのごみ処理単価は 1 t 当たり 25,050 円ということで決着いたしました。交渉回数は 4 月から 16 回、そのうち部長参加が 3 回、副市長参加が 1 回、市長・副市長打合せが 8 回ございまして時には当時の副市長とも打ち合わせをいたしました。という交渉、打ち合わせを重ねて決着した金額でございます。12 月 3 日の議会全員協議会へも報告いたしております。20,500 円を決めた当時はごみの量が 18,800 t を見込んでいましたが皆様のご協力により平成 26 年度は 13,402 t とかなりのごみ減量が進みまして、処理コストの総枠が決まっていると量が減れば単価が上昇するということになりますが、総額でいえばトータルで委託料金が減るということになります。

次に新規資源物回収場所として、新聞、雑誌、ダンボール、雑紙回収のために市民会館、表鷲津グラウンド、分川跨線橋、パナソニック北、あけぼの公民館に金網のかご若しくはコンテナを設置しました。なお、市民会館につきましては古布も回収できるようになっておりますのでぜひご利用いただければと存じます。

また、今後は前回ご説明させていただいた布団、畳、硬質プラスチックや家具の再販、使えるものの再利用(傘など)、子供用玩具・自転車・三輪車などの市保育園幼稚園での再利用、オムツの捨て方によるごみの減量などごみの減量やりサイクルに努力していきたいと思っております。以上です。

委員

紙回収については、業者さんも年末年始も集めてくれて大変回収場所もきれいですし大変助かっています。ありがとうございます。

事務局

今後もより一層きれいな収集場所確保に努めます。

6 閉会